

令和2年度第1回丸亀市行政改革推進委員会（書面会議） 会議録

■開催日：令和3年2月26日（金）

■出席委員：逢坂十美、奥田徹、川尻敦子、小亀修、佐藤常光、玉井瑞又、早馬倫代、眞鍋宣訓、溝淵由美子、三野靖

■欠席委員：秋山千枝、植谷澄子、高畑安代、吉川恵子

■議題：第四次丸亀市行政改革プランの進行管理について

■会議の成立：委員総数14人のうち出席委員が10人のため、会議は有効に成立しています。

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
逢坂委員	—	—	<p>令和元年度及び令和2年10月までの取組内容については、特に意見はありません。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響は、昨年の初めから今日まで私たち市民生活のいたるところに現れており、今後も思わぬところに影響が出るものと予測されます。このたびの資料3「第四次丸亀市行政改革プラン進行管理表」におきましても、いくつかの取組（「1. 市税収納率の向上」、「15. 環境保全率先実行計画の取組推進」、「17. 中期経営計画の実践」など）において新型コロナウイルスの影響や対策についてふれられています。この事態は、本行政改革プラン立案時には、だれも想像していなかったことでしょう。</p> <p>今後、この行政改革プランの取組予定や目標についての見直しなどは行われるのでしょうか。もし見直しが行われる場合には、その根拠として、新型コロナウイルス感染症の影響、あるいはその他の社会的要因（新型コロナウイルス感染症から派生するものも含めて）等が、行政改革にかかわる事業・取組等どのように関係したかなど細かな分析が必要になると思われます。その点はいかがでしょうか。</p>	秘書政 策課	<p>—</p> <p>新型コロナウイルス感染症の今後の影響につきましては、委員ご指摘のとおり未知数であります。</p> <p>そのような状況において、現在の第四次行政改革プランでは、令和3年度までの計画期間中の進行管理を行う中で、コロナの影響を踏まえた取組実績を取りまとめてまいります。また、令和3年度に第五次行政改革プランの策定を行いますので、その際にもコロナの影響を踏まえて内容を検討してまいります。</p>

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
奥田委員	-	-	<p>市行政改革プランはよくまとまっており、状況変化にも適切に対応されており、進捗管理に問題はないと思います。コロナ禍の現状では、順調だといえます。</p> <p>私が垂水コミュニティの会長になってから約11年が経過しました。それまでは市および職員の方々と接触することはほとんどありませんでした。その後、職員の皆様方と一緒に会議、業務などを行ってきた中で感じたことを述べます。</p> <p>《市役所改革の「人材育成」の項目について》</p> <p>市はもう少し研修、講習、勉強会を持ち、職員の能力向上に努めるべきだと思います。私は、市民のための優れた市役所（行政）は、職員の優秀さだと常々思っています。</p> <p>職員の方にお会いして、“優秀な人だなあ”と思うことも多く、さらに学んでいただければ貴重な人材になるのと思いました。もちろん、職員全体のレベルが上がるのが基本だと思いますが、その研修とは別に、意欲ある人（重要）に、重点的に多くのチャンスを与え、優れたリーダーを育成してほしいと願っています。</p> <p>民間では研修センターを持ち、勉強会は当たり前、月に一度はプロの先生を招いて、土日泊まりがけの研修だったと思います。その中から、次代を担う人材が生まれてきたように感じます。</p>	<p>秘書政策課</p> <p>職員課</p>	<p>丸亀市独自で研修センターは設置しておりませんが、公益財団法人香川県市町村振興協会が香川県市町職員研修センターを設けており、本市も含めた県下の地方公共団体の職員が研修に参加しております。</p> <p>香川県市町職員研修センターでは、入庁後の一定の経験年数や、新たに管理職等になった場合などの階層別研修や、特定の専門的知識に対する能力開発研修を実施しており、本市でもそれぞれに職員を派遣しているところです。このうち、能力開発研修については、職場からの推薦のほかに、職員に公募を行い、意欲ある職員が進んで研修を受けられる仕組みづくりを行っています。</p> <p>さらに公益財団法人市町村研修財団の全国市町村国際文化研修所や市町村職員中央研修所等の全国的な研修へも職員を派遣し、職員の能力向上に努めております。</p>

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
奥田委員			<p>《人事考課制度の充実について》</p> <p>市の職員の方は、学歴・入社年度などが変わらなければ、給与も昇進もほぼ同じだと聞いています。人事考課制度もあるが、それが給与・役職とは関係ないようだと思っています。しかし、上記の人材育成とも絡みますが、工夫や創造的な仕事で成果を上げた人とは、“差”をつけるときが来ているのではないのでしょうか。</p> <p>もちろん、企業とは組織の理念も目的も違いますから、民間のように激しく行うことは無理だと思います。しかし、成果を上げ市（市民）に利益をもたらした人と“差”をつけることは自然だと思うのですが。人事考課制度は職場環境もあり、意味、目的、役割、機能、効果などを明確にする必要があります、特に、その運用が難しく大事だと思われる。しかし、市も、少しでも前へ進める時ではないか！</p>	職員課	<p>人事評価（考課）は、自分が秀でている能力や不足している能力の把握を通じ、職員の成長を促すことや、成果を上げた職員が処遇面で報われることによるモチベーションの向上が期待できるものと認識しております。本市でも、徐々にではありますがその取り組みを進めており、令和2年度には、これまでの年2回の能力評価、年1回の業績評価を年1回の能力評価、年2回の業績評価に変更し、より成績を処遇に反映させやすくなるよう変更を加えたところです。今後は、評価とその結果の面談を積み重ねることで評価結果の納得性を高めてまいりたいと考えております。</p>
川尻委員	—	—	<p>新型コロナウイルスの影響を改革プランの進行にも受けておられることと思います。今回は特に「意見なし」です。</p>	秘書政 策課	—

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
小亀委員	42	青い鳥教室の受入環境の改善	青い鳥教室の設備他はまだ不十分に思われる。城坤小学校他が改善されてきているが、できていない所もあるのが現状。市担当者は受入環境をもう一度よく見てほしい。青い鳥教室は、学童保育にとってますます重要になってくると思う。進捗状況は、目標が少しあまい気がします。	教育総務課	<p>青い鳥教室については、受入れ対象児童数の増加や施設の老朽化といった課題に対処するため、第2期丸亀市こども未来計画において今後の需要量を見込み、これをもとに施設整備を進めています。</p> <p>各教室については、国基準や、市が定める設備や運営基準に則り事業を遂行しており、修繕等の改善対応が必要な箇所については適宜対応しています。</p> <p>進捗状況については第2期丸亀市こども未来計画に記載する需要量を確保するための取組（施設整備状況）を記載しています。</p>
	47	地域防災力の強化	目標の一つに「防災士資格取得」をあげているが、大事なことは防災士をいかに活用するかだと思う。確かに防災士の人数は増えたかもしれないが、地区防災訓練においても活用がなされていないのが現状です。丸亀市は、他市町村と比較しても、決して進んでいるとは思えない。今のままでは近い将来起こる災害に関してとても不安です。目標についても、今後は実質的目標（もっと防災力強化につながる）を設定してほしい。地域コミュニティだけに頼ることなく市ももっと動いてほしい。	危機管理課	<p>防災士の資格の取得後は、自主防災組織が主体となり行う防災訓練に限らず地区防災計画等の策定など地域の防災活動に携わっていただくとともに、フォローアップのため定期的な研修などを開催するなど、地域の防災力の向上に対して支援を行います。</p> <p>また、目標設定については、ご意見を踏まえ、住民等による自発的な防災活動に関する計画である地区防災計画の作成地区数など地域の防災力強化につながる指標を検討いたします。</p>

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
佐藤委員	22	外郭団体のあり方の検討	<p>令和元年度では、「新たな公益目的事業の獲得と、公益目的事業を実施する活動拠点施設の確保といった課題を含め、今後の団体のあり方について検討した。」となっているが、検討結果が見えない。</p> <p>福祉事業団の「公益財団法人としての活動を安定的に継続するため、経営状況について引き続き注視していく。」と言うが、私の勉強不足ですが、この公益財団法人福祉事業団の組織・事業等の内容を知りません。</p>	財政課	<p>公益財団法人丸亀市福祉事業団は、豊かさを実感できる地域社会の実現と福祉の増進に寄与することを目的として設立されたものであり、定款に定める「社会教育の推進」や「児童の健全な育成」などの公益目的事業を行っております。</p> <p>公益財団法人としての目的の達成を図るため、安定的な事業継続に取り組んでおり、令和元年度では、新たな公益事業と活動拠点の獲得に向け、指定管理者募集のプロポーザルに参加した結果、「丸亀市保健福祉センターほか2施設」の指定管理を受託することができました。</p>
	24	適正な職員数の検討	<p>令和2年4月1日時点の対象職員数965人となっているが、令和2年度一般会計・特別会計予算書では、931人と会計年度任用職員（臨時職員）776人となっている。臨時職員の位置づけはどのように考えたらよいのか？臨時職員は定員適正化計画には入らないのか？適正な職員数の検討と言いながら、臨時職員が多いのではないか。</p>	職員課	<p>市の業務量のすべてを、雇用に期限の定めがない常勤の職員（正規職員）でまかなうのは、市の財政運営には効率性も求められておりますことから、非常に困難であると考えております。従いまして、定員適正化計画は市の業務を将来にわたって担うべき正規職員を対象として作成しており、本市の臨時職員（会計年度任用職員）は、勤務時間が数時間程度の者や確定申告など一定の期間だけの者もおりますが、その業務量が正規職員を配置するほど無い場合や、補助的な業務、また正規職員を配置してもなお労働力が不足する場合に単年度で任用を行っております。</p>

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
佐藤委員	26	職員の意識改革・能力向上	平成30年度にコンプライアンス研修65人、女性活躍支援研修64人、令和元年度にはハラスメント研修33人と研修参加者が少ないのではないかと。研修受講者が講師になり、各部各課で研修を実施すれば、多くの職員が受けられるのではないかと。	職員課	研修については、標記の主催研修以外にも階層別研修や能力開発研修に職員を派遣し、また、全国市町村国際文化研修所や市町村職員中央研修所等への派遣も行っております。任期付、再任用を除く一般職で、そうした研修を受講した割合は平成30年度が34.6%であったところ昨年度は37.8%となっております。 また、研修受講者が講師になり各部各課で研修を実施することについては、専門的な知識などは内容により課内等で情報共有を行っております。
玉井委員	8	公用車のあり方の検討	公用車の走行距離など、利用状況をWebなどで公開する必要はないでしょうか？それにより、よく使われる公用車とそうでない公用車が明らかになり、新規購入時の参考になると思います。	庶務課	公用車の走行距離につきましては、運転日報により各車の走行距離を管理しており、新規購入時の参考としております。
	16	市施設の使用電力の最適化	導入の有無が不明なのですが、デマンドシステムなどの導入は効果的だと思います。 また、IoTや見える化技術を導入し、電力の使用状況をリアルタイムにモニターし、効果を分析し判定する必要があると思います。（電力の最適化や省エネを推進するということの具体化）	庶務課	デマンドシステムにつきましては、すべてではありませんが、すでに導入し使用電力の最適化に活用している施設もございます。 電力の使用量の確認につきましては、リアルタイムにモニターするものではありませんが、市役所新庁舎では積算使用料の表示が可能であり、また、他施設におきましても30分ごとの使用電力量のデータ確認が可能な施設もございますので、これらのデータを活用し電力の最適化に役立てたいと考えます。

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
早馬委員	1	市税収納率の向上	<p>《市税のスマホ決済導入について》</p> <p>進行管理に関する説明文によると、令和4年度の導入に向け、令和2年度から検討・研究を行っているとのあります。高松市、坂出市、観音寺市はすでにスマホ決済が取り入れられていますが、丸亀市は令和3年度からではなくもう1年準備に時間がかかりますか？</p>	税務課	<p>市税でスマホ収納を行う場合、基幹系電算システムの改修が必要になります。</p> <p>丸亀市は中讃広域行政事務組合情報センターの基幹系電算システム（2市3町の共同利用）を活用しており、それが令和4年1月に新基幹系電算システムに移行予定となっています。</p> <p>仮に令和3年度からスマホ収納を始めるには、現行の基幹系電算システムと新基幹系電算システムの両方の改修を行う必要があり二重投資となるため、令和4年1月稼働予定の新基幹系電算システムの改修を行い、固定資産税の当初納付書が一斉に発送される令和4年4月から対応する予定です。</p> <p>令和3年度は、新システムのスマホ収納に対応した改修（スマホデータの収納消込処理、納付書へのスマホ対応QRコード又はバーコードの印字設定、動作テスト等）、広報等による周知、事務体制の整備等を行う予定です。</p> <p>※基幹系電算システム・・・市の事業活動そのものにかかわる重要なシステム。具体的には住民基本台帳システム、税務関係システム、福祉関係システムなどがあげられます。</p>

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
早馬委員	7	医療費の適正化	<p>毎月10日は健幸の日、健幸10か条普及啓発について、R2年秋に行われた市民アンケートでは「健幸の日」を言葉も内容も知っているとは回答した方が5.6%、全く知らない又は言葉は知っているが内容は知らないが90.2%でした。「健幸10か条」を言葉も内容も知っているとは回答した方が3.4%、全く知らない又は言葉は知っているが内容は知らないが92.3%でした。アンケート調査は丸亀市在住の20歳以上の方から無作為に5000人を抽出し有効回収数は2206件です。この数字をもって丸亀市市民全体の傾向と断定するには乱暴かもしれませんが、市民に「健幸の日」「健幸10か条」をほとんど知られていないのでは？と思います。</p> <p>特定健診受診率目標60%に対してH30年度が35.7%、H31年度が35.9%とあります。これらの数字からは計画が予定どおり進んでいるようには見えません。</p> <p>アンケート結果では、特に働き盛り・子育て世代の層が60代以上の層に比べて健康への関心が薄いようです。この層に対してもう少し積極的な取組計画や見直しはありませんか。</p>	健康課	<p>アンケート調査では「健幸の日」「健幸10か条」の認知度はどちらも低い結果となりました。市民会議で市民会議メンバーと結果を共有し、今後に向けて関心を引くPR方法を考え、インターネットの利用や動画配信、企業・学校との連携で人の集まる場に出向くなど新たな取り組みについて協議いたしました。今後、ヒアリング調査結果も踏まえて、認知度の向上及び健康づくりへのきっかけとなるよう周知・啓発に努めてまいります。</p> <p>特定健診の年代別の受診率は70歳代46%、60歳代36%、50歳代20%、40歳代が15%です。若い層が受診率を引き下げております。35歳健診の実施、商工会議所・協会健保組合との連携による健診の実施、小学校PTAや乳幼児健診時の保護者に啓発等、働き盛り・子育て世代へのアプローチに重点的に取り組んでおり、40・50歳代の受診率は増加しております。次年度からはがん検診も特定健診と同様にweb予約を開始し、がん検診と同時予約・同時実施で受診しやすい体制の取り組みをいたします。</p>
眞鍋委員	—	—	意見はありません。	秘書政策課	—

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
溝渕委員	11	機能性・効率性を備えた最適な市庁舎建設	<p>市庁舎建設が遅れて心配していたが、なんとか開館に向けて進んでいるのは、よかった。引き渡し時の最終チェックをしっかりと頼む。移転作業もセキュリティに配慮し、安全に行われるよう入念に計画してほしい。</p> <p>この取り組みは、今回で終わりになるのか？大手町地区公共施設整備として、新たな取り組みとして引き継いでいくのか。</p>	都市計画課 秘書政策課	<p>新庁舎については、移転作業を終え、無事に3月22日に開庁することができました。</p> <p>本取組については、新庁舎の建設までを対象としているため、このたびの完成をもって終了となります。今後は、この新庁舎で備えた機能を活かしながら業務に当たってまいります。</p>
	24	適正な職員数の検討	<p>昨年度に比べ管理する職員数がかなり減っているのはなぜか？(977→965)</p> <p>職務を引き継ぎ、スキルの継承が必要な業務にあたる正規職員の補充はできているのか。</p>	職員課	<p>採用試験終了後の中途退職者の増加や文化財専門員等で採用予定者数が確保できなかったこと、保育士の再任用の短時間勤務の増加により、定員管理上の職員数が減少しました。</p> <p>長期にわたり安定して良質な市民サービスを提供していくためには、職務の引き継ぎや、スキルの継承が重要であると認識しております。従いまして、市の業務を将来にわたって担うべき常勤職員については、定員適正化計画を作成し、必要な人員を確保し、研修等を通じた育成に取り組んでおります。</p>
	25	職員手当のあり方の検討	<p>感染症防疫手当は、どのような職務にあたった職員に支給しているのか。</p>	職員課	<p>現在は、新型コロナウイルス感染症の患者もしくはその疑いがある者の身体に接触して又は感染者等に接して行う作業、感染者等が使用した施設等物件の処理作業、感染者等を同一車両により指定する施設等へ移送し、又は搬送する作業を対象にしております。具体的には、感染症の疑いのある患者に接した救急救命士等に支給を行っております。</p>

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
溝渕委員	26	職員の意識改革・能力向上	岩手県山田町への職員派遣は、県からの派遣か？市独自か？ 人事評価を、能力評価1回、業績評価2回に変更した成果は？	職員課	山田町への派遣は、市独自の派遣となっております。 人事評価の回数をそれぞれ変更したのは、能力評価を昇給また昇任に反映させやすくすること、業績評価を勤勉手当の支給に反映させやすくするためです。現在のところその処遇への反映ができていないとは申し上げにくい状況ですが、今後の布石になったものと考えております。
	27	ワーク・ライフ・バランスの推進	コロナ禍で、オンラインやリモートで業務にあたった職種はあるのか？ 時間外勤務の縮減が、在宅での残業にならないよう、仕事の効率化の努力をしてほしい。	職員課	全国的に緊急事態宣言が出されていた4～6月に本市でも時差出勤と在宅勤務に取り組んでおりましたが、オンラインやリモートで業務にあたった職種及び職場はありませんでした。 また、時間外勤務の縮減については、業務の効率化や適切な人員配置を行いたいと考えており、関係課とも協議しながら進めてまいります。
	28	時間外労働の縮減			
	30	女性職員の活躍推進	オンライン研修は、どれくらい取り入れたのか？	職員課	令和2年度には、キャリア形成支援研修でリモートによる研修を開催し、40人の職員が受講しております。
	31	審議会等委員の女性登用	審議会への女性登用率40%達成に向けて、関係各課が努力してくださったことを嬉しく思う。人数が少ない審議会では女性委員が一人減っただけで数値が下がる。継続して女性が委員として関わっていけるよう、暮らしの中の行政のあり方を考え発信してほしい。	人権課 (男女共同参画室)	委員改選時に男女共同参画担当への事前協議を依頼しているほか、登用率が40%を切っている審議会の担当課へは、目標達成の意義を丁寧に説明のうえ、プラス1名女性委員を登用するよう、引き続き働きかけてまいります。

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
溝渕委員	33	市庁舎建設に合わせた窓口体制の構築	おくやみ手続き窓口の設置を評価する。他にも困難を抱えている人への相談窓口など、ワンストップで対応する方がいい窓口について検討してほしい。	市民課 秘書政 策課	おくやみ手続き窓口については、市役所での手続きに関するご遺族の負担が少しでも減るよう、1階の3課（市民課、保険課、税務課）における手続きを1箇所ですべてできるよう設けるものです。 ほかの相談窓口については、新庁舎ではこれまで分散していた関係課が集約されることから、各担当の専門性を活かしながら連携して取り組んでまいります。
	34	広聴広報・ホームページ等の充実	ホームページでのフェイスブックの活用や読者投稿コーナーの設置など、双方向のコミュニケーションをはかっていることを評価する。広報紙もビジュアル化で以前より手にとりやすくなっている。関わる市民が多いほどSNSを通して拡散し広報効果もあがる。今後もセキュリティやプライバシーに十分配慮しながら発信してほしい。	広聴広 報課	ご意見をもとに、今後もセキュリティやプライバシーに配慮した情報発信に努めます。
	36	ICTの推進	新庁舎ではオンライン会議やリモートワークに充分対応できるのか？	秘書政 策課	オンライン会議には対応できています。リモートワークについては、導入に向けて実証実験に取り組んでまいります。
	38	美術館の管理運営体制の見直し	作品管理担当職員を今年度募集するということが、学芸員？増員するということか？ 現在は何人で、専門的なスキルを継承するための配慮はされているのか？	文化課	従来から課題となっておりました収蔵作品の管理を計画的に行うために学芸研究担当1名を配置いたします。これに伴い、学芸員を1名募集しましたがこちらは増員ではなく、平成30年度から欠員となっておりました学芸員1名の補充となります。 令和3年3月現在の学芸員の人数は5名となり、なお専門的な知識や技術を必要とする学芸員に対しては資質の向上に向け、情報と知識を継承する学芸会議等のOJTと合わせて研修計画を立て機会の充実を図っております。

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
溝渕委員	43	就学前教育・保育施設の受入体制の充実	<p>今年度基本設計を行っている新こども園とは、中央保育所と西幼稚園の統合施設か？</p> <p>今年度の待機児童数は？</p>	幼保運営課	<p>そのとおりです。中央保育所は、大手町地区4街区再編整備構想において、大手町地区4街区外に建設適地を選定し、移転することが望ましいとされました。また、西幼稚園につきましては、施設の老朽化などにより、建て替えが必要であります。が、「幼児教育・保育の無償化」などによる園児の減少により単体での建て替えは困難でありました。そこで、現在の西幼稚園の場所で、中央保育所と西幼稚園とを統合した認定こども園として開園することが適切であるとの結論に至ったところで</p> <p>す。</p> <p>令和2年度の待機児童につきましては、年度当初の4月1日現在では0人でしたが、年度途中の入所希望に対応できるだけの保育士を確保することができず、本年3月1日現在の待機児童数は179人となっています。</p>
	44	協働の推進	<p>昨年の行革会議時には、市民交流活動センターを指定管理で運営するかどうかは決まっていなかったため、センターの運営について多数意見が出された。（市内の各団体や個人の活動をサポートするコーディネーターの育成が大事。地元の学校や業者など、多様な人をつなぐまちづくり等）。</p> <p>2020年度の取り組みとして、指定管理に決まったことを書くべきではないか。また、指定管理者CCCがしていることと、生涯学習課がしていることを区別して記入してあるのか？</p>	生涯学習課	<p>2020年度の取り組みに、指定管理者選定の記載をいたします。なお、2020年度においては、開館準備など環境整備を進め、その中で市及び指定管理者双方が確認や連携を進めております。</p>

委員名	No.	取組名	委員からの意見等	担当課	委員からの意見等に対する市の考え
溝淵委員			<p>今までの行革で市民協働はC評価が続いてきた。市民交流活動センター（マルタス）ができたことで、市民協働が進むことを期待している。</p> <p>男女共同参画推進「ゆめ」の部屋が閉鎖され、丸亀市と協働で男女共同参画を推進してきた「ゆめネットワーク」も解散する。マルタスが新たな男女共同参画推進の拠点となることを望む。</p> <p>マルタスでは外向きにイベントなどをする団体は、会議室利用料が減免になったりメリットがあるようだが、そうでなければ減額もなく登録するメリットが少ない。市内には、会員内で学習を重ねることが個人のスキルアップになり社会貢献につながっているような小さな団体（社協登録団体ほか）もある。そんな団体も会議室使用料を減免できないのか？模範にしたというエンクロスがある延岡市には、ほかに市民協働まちづくりセンターがあり、登録団体や個人は会議室を無料で利用できる。</p> <p>マルタスの運営について、「(3) 市民サービスの向上 効率的運営と利用向上」に新たな取り組みとして加え、評価項目を設け、第三者評価を実施してほしい。</p>	<p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p>	<p>マルタスは、市民活動全ての分野が平等に使える、また、新たな活動を生み出す施設として開館いたします。市民活動登録は、利用料金の減免を受けるためだけの登録ではなく、活動内容を館内やSNSで積極的に情報発信したり、活動同士の連携等を目的に行います。貸会議室と多目的ホールについては、利用料金が必要となりますが、それ以外の館内は打合せやスキルアップの場所として、どなたでも利用することができます。情報発信やオープンな場所での活動は、新しい仲間とつながる可能性が広がると考えております。</p> <p>マルタスの運営にあたりましては、利用者アンケートや自治推進委員からのご意見をもとに、さらなる運営改善へ取り組んでまいります。</p>